

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社リンクバル
【英訳名】	LINKBAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉弘 和正
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部 部長 松岡 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部 部長 松岡 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	485,444
経常損失 ( ) (千円)	81,321
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	83,438
四半期包括利益 (千円)	83,438
純資産額 (千円)	1,047,714
総資産額 (千円)	1,462,291
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	4.46
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,592
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,058
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,338
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	1,196,224

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において、非連結子会社でありました株式会社MiDATAは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、2023年12月22日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等については以下のとおりです。

当社は、前事業年度まで、営業損失、経常損失、当期純損失を3期連続計上し、当第2四半期連結累計期間においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような事象又は状況を解消すべく、既存事業の変革および新規事業の強化を推し進め、売上高の伸長を図るとともに、業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組み、強固な財政基盤の構築を実現し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

また、当第2四半期連結会計期間末において、1,196,224千円の現金及び預金を保有しており、当第2四半期連結会計期間末から翌12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社の資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における物価上昇や急激な円安、個人消費活動の変化、世界情勢の不安定化に起因した資源価格の高騰等により不確実性を増しており、依然として不透明な事業環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「machicon JAPAN」につきまして、出会いのニーズを広く捉えるべく掲載イベントの多様化を推し進めております。また、他業界の企業と協業し、潜在顧客層にリーチする新たな切り口でのイベントを企画・運営してまいりました。オンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ「CoupLink」の運営については、引き続き、なりすまし業者をAI技術の活用によって徹底的に排除し、利用者に安心安全な利用環境を構築してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」においては、「machicon JAPAN」や「CoupLink」とは異なる層の利用者のニーズを捉えて、サービスの拡大を図っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は485,444千円となりました。損益面では、売上原価、販売費及び一般管理費合計が566,647千円となりました。その結果、営業損失は81,202千円となりました。また、経常損失は81,321千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は83,438千円となりました。

なお、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

#### (イベントECサイト運営サービス)

2024年3月末でリンクバルID会員数は261万人を突破し、当第2四半期連結累計期間におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は337,668千円となりました。

#### (WEBサイト運営サービス)

「CoupLink」および「KOIGAKU」につきましては、当第2四半期連結累計期間におけるWEBサイト運営サービスの売上高は147,776千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間における総資産は、1,462,291千円となりました。主な内訳は現金及び預金1,196,224千円、有形固定資産109,792千円、未収入金59,118千円であります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間における負債は、414,577千円となりました。主な内訳は長期借入金114,460千円、短期借入金100,000千円、未払金73,986千円であります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間における純資産は、1,047,714千円となりました。主な内訳は利益剰余金854,853千円、資本剰余金499,630千円、資本金50,000千円であります。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,196,224千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動により減少した資金は91,592千円となりました。これは主に、税引前四半期純損失が81,264千円、未払金の減少が30,275千円、未払消費税の増加が11,876千円、減価償却費が9,340千円となったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動により増加した資金は5,058千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,256千円、関係会社貸付金の回収による収入が6,314千円となったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動により増加した資金は98,338千円となりました。これは、短期借入れによる収入が100,000千円、長期借入金の返済による支出が1,662千円となったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,500,000	19,500,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	19,500,000	19,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2024年3月31日	-	19,500,000	-	50,000	-	276,000

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社K a z y	東京都中央区湊三丁目8番1号	7,304,900	39.01
吉弘 和正	東京都中央区	4,189,130	22.37
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	631,200	3.37
五味 大輔	長野県松本市	390,000	2.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	356,051	1.90
根本 純	東京都足立区	334,900	1.79
松岡 大輔	千葉県市川市	266,890	1.43
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6番21号	258,600	1.38
松原 信重	大阪府泉北郡忠岡町	241,000	1.29
渡辺 文治	埼玉県さいたま市北区	140,800	0.75
計	-	14,113,471	75.37

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が773,430株あります。

2. 当第2四半期会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、631,200株です。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 773,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,723,400	187,234	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	19,500,000	-	-
総株主の議決権	-	187,234	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には当社所有の自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リンクバル	東京都中央区 明石町7番14号	773,400	-	773,400	3.97
計	-	773,400	-	773,400	3.97

(注) 上記の他に、自己名義の単元未満株式30株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年 内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,196,224
売掛金	40,524
未収入金	59,118
その他	17,057
貸倒引当金	492
流動資産合計	1,312,432
固定資産	
有形固定資産	109,792
無形固定資産	0
投資その他の資産	
破産更生債権等	957
その他	41,251
貸倒引当金	2,142
投資その他の資産	40,066
固定資産合計	149,859
資産合計	1,462,291
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	4,408
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3,601
未払金	73,986
未払法人税等	2,523
未払消費税等	11,876
前受金	18,298
預り金	15,420
賞与引当金	16,814
その他	16,864
流動負債合計	263,794
固定負債	
長期借入金	110,859
資産除去債務	18,889
繰延税金負債	5,534
長期預り保証金	15,500
固定負債合計	150,782
負債合計	414,577
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	499,630
利益剰余金	854,853
自己株式	357,186
株主資本合計	1,047,297
新株予約権	417
純資産合計	1,047,714
負債純資産合計	1,462,291

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日 )
売上高	485,444
売上原価	99,505
売上総利益	385,938
販売費及び一般管理費	467,141
営業損失 ( )	81,202
営業外収益	
受取利息	53
その他	129
営業外収益合計	182
営業外費用	
支払利息	51
損害賠償金	250
営業外費用合計	301
経常損失 ( )	81,321
特別利益	
新株予約権戻入益	57
特別利益合計	57
税金等調整前四半期純損失 ( )	81,264
法人税、住民税及び事業税	2,524
法人税等調整額	349
法人税等合計	2,174
四半期純損失 ( )	83,438
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	83,438

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失( )	83,438
四半期包括利益	83,438
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,438

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2023年10月1日  
至 2024年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	81,264
減価償却費	9,340
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,082
賞与引当金の増減額( は減少)	111
受取利息及び受取配当金	53
支払利息	51
新株予約権戻入益	57
売上債権の増減額( は増加)	4,706
未収入金の増減額( は増加)	3,793
仕入債務の増減額( は減少)	2,268
未払金の増減額( は減少)	30,275
未払消費税等の増減額( は減少)	11,876
前受金の増減額( は減少)	623
預り金の増減額( は減少)	3,775
その他	240
<b>小計</b>	<b>90,966</b>
利息及び配当金の受取額	53
利息の支払額	51
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	627
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>91,592</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,256
関係会社貸付金の回収による収入	6,314
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,058</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	1,662
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>98,338</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	11,803
現金及び現金同等物の期首残高	1,154,420
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,196,224

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

( 連結の範囲の重要な変更 )

第 1 四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社MiDATAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて )

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染拡大の影響の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

( 四半期連結損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日 )
給与手当	134,186千円
広告宣伝費	129,672 "
賞与引当金繰入額	16,161 "

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日 )
現金及び預金	1,196,224千円
現金及び現金同等物	1,196,224千円

( 株主資本等関係 )

当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日 )

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

2024年 2 月16日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年 3 月 5 日を期日とする自己株式 12,268株の処分を行いました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において、自己株式が5,655千円減少、その他資本剰余金が3,655千円減少しております。

これらの結果、当第 2 四半期連結会計期間末において資本剰余金は499,630千円、自己株式は357,186千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
サービス別	
イベントECサイト運営サービス	337,668
WEBサイト運営サービス	147,776
顧客との契約から生じる収益	485,444
その他の収益	-
合計	485,444

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	4円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	83,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	83,438
普通株式の期中平均株式数(株)	18,716,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社リンクバル  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 和寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大内 崇

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リンクバル及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。